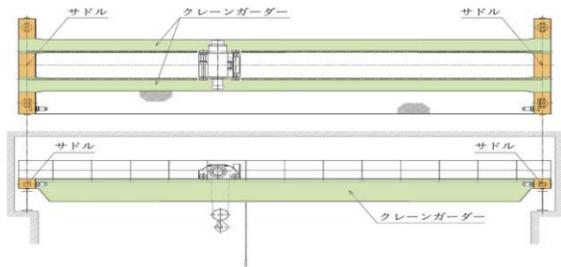


ご案内

天井クレーン定期自主検査者安全教育を広島市で 開催します。(開催日は、講習日程表をご覧ください。)



広島労働局長指定教習機関
一般社団法人日本クレーン協会西中四国支部
<http://www.crane-nishi.com>

クレーン等による労働災害を防止するため「クレーン等安全規則」では1年以内ごとに1回及び1月ごとに1回、定期的に自主検査を行うことを定めています。

定期自主検査を行うためには、クレーン等の点検に関する十分な知識が必要とされます。

労働安全衛生法 第45条第3項の規定の「天井クレーン定期自主検査指針」に沿い、厚生労働省労働基準局長が定めたカリキュラムに基づき、天井クレーンの定期自主検査者(年次検査・月例検査従事者)と新たに当該検査業務に従事しようとする者を対象に、安全で適正な検査の実施を図るため必要な知識の習得を目的として行う教育です。

この教育を次のとおり実施しますので、受講を希望される方は、ホームページに掲載しております申込書により、お申込みくださるようご案内いたします。

なお、この教育の修了者が天井クレーンについて年次の定期自主検査を実施した場合には、定期自主検査を正規に行ったことを示すために、当協会作製の「検査済ステッカー」を検査したクレーンに貼付することができます。

記

- 1 日時 講習日程表をご覧ください。
- 2 場所 広島市西区観音新町四丁目6番22号
三菱重工業株式会社 広島製作所 構内 第一教育センター
- 3 定員 50名(定員になりしだい締め切ります。)
- 4 受講料 12,640円 (テキスト代を含む)
(消費税込み)

5 科目及び時間

科 目	時 間
オリエンテーション	8:55~9:00
検査の意義・関係法令・災害事例等	1時間 9:00~10:00
構造・ランウェイ・機械装置の知識	3時間 10:05~14:00
電気設備の検査に関する知識	1時間 14:05~15:05
安全装置の検査に関する知識	1時間 15:10~16:10
荷重試験の方法・潤滑装置に関する知識	1時間 16:15~17:15
修了証交付	17:15~17:20

※受講修了者には、(一社)日本クレーン協会の「修了証」を交付します。

6 申込方法と申込み先

申込書(当支部のホームページに掲載)に、必要事項を記入の上、次へお申込み下さい。

〒733-0036 広島市西区観音新町一四丁目20番24号

リョーコー・センタービル4階

(一社)日本クレーン協会西中四国支部 TEL 082-208-1881 FAX 082-208-1885

もみじ銀行 広島中央支店 普通預金0238729

名義: シャ)ニホンクレーンキョウカイ ニシチュウシコクシブ

なお、振込手数料は貴社(殿)負担でお願いします。

納付された受講料は、返却致しかねますのでご了承ください。

7 申込み締切日 開催日の一週間前までには、申し込んでください。

なお、定員になり次第締め切ります。

8 その他

① 本講習会は、欠講はもとより、遅刻、早退などをされますと、修了証を交付できませんので、ご注意ください。

② 受講される方へお願い。

事前に入門申請手続き(三菱重工業株式会社 構内へ入門)が必要になります。

受講者の氏名、入門方法【徒歩、自転車、バイク、車両等(車種、車両番号)】の事前申請が必要です。

なお、講習当日は、正門受付で手続きを行い、会場に来所下さい。

③ 受付で、本人確認ができる書類を提示または、提出して下さい。

④ ご照会等につきましては、当支部宛へお願いします。

以上